平成24年 第9回大崎市教育委員会定例会会議録																			
1 招 集 期 日 平成24年9月26日 (7												開会 -	午後 2	時30	分	閉会	午後	3時5	5.0分
'	10	* -	77)	П														0 0	
2	招	集	場	所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室														
3	出	席	委	員	委	員		長	伊	東	敬	一郎	委 職 務	員 代 行	長者	小	高	雄	悦
					委			員	髙	橋	裕	子	委		員	戸	島		潤
					教	育		長	矢	P	勺	諭		/					
4	欠	席	委	員	な	L													
5	傍	耶	志	者	な	l													
6	事	答 昂	司 联	員者	教	育	次	長	柴	原	_	雄	教育	育 次	長	成	田	幸	治
					参			事	半	田	宏	史	教育	総務課	是長	吉	田	秀	男
					学校	を教育	育課	長	Щ	П	研		生涯	学習課	是長	峯	村	和	久
					図	書 1	館	長	星		利	宏	中央	公民館	長	佐	マ 木	俊	_
					副	参		事	早	坂	雅	彦	生涯係	学習	課長	荻	野	信	男
7	書			記	教 課	育	総補	務佐	Щ	中	政	裕	教 育 係	総務	課長	髙	橋	泰	彦
8	議			事	日利	怪第	1	議	案第4	0号	人事案	を件につ	いて						
9	-	報	告	-							大崎市生涯学習推進計画事務局案について								

開会

委 員 長

出席委員定数に達しておりますので,平成24年第9回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。

これから会議を開きます。

会議録署名委員の 指名

委員 長

第8回定例会,第4回臨時会の会議録承認を求めます。 内容についてご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議がないものと認め、会議録を承認いたします。 本日の会議録署名委員を指名いたします。 髙橋委員にお願いいたします。

教育長報告

委員 長

次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。

教 育 長

はじめに, 市内小中学校運動会について報告いたします。

お陰様をもちまして、夏休み明けの8月26日、9月1日、2日と、市内中学校において、厳しい残暑の中ではありましたが、生徒達が創意・工夫を凝らした運動会が盛大に行われました。

教育委員皆様に出席いただきましたこと, 感謝申し上げます。

次に,8月30日に行われました大崎市総務常任委員会の概要について,ご報告申し上げます。

委員会報告として、古川第四小学校増築工事及び古川東中学校災害復旧工事状況について、学校教育の現状と対策について、スクールバスの運行状況について、社会教育施設の災害復旧状況について、旧有備館及び庭園・山畑横穴群災害復旧工事の進捗状況について、をそれぞれ報告いたしました。

総務常任委員会関係につきましては、両教育次長から補足説明をいたさせます。

9月定例議会につきましては、10月1日までの会期で開会中でありますので、概要につきましては、10月の教育委員会定例会でご報告いたします。

次に、「まなびのまち古川をつくる会」からの寄付金について、ご報告いたします。

同会は、宮城大学食材系学部の誘致を目指した「古川市大学誘致推進協議会」 が前身であり、今般、地域の人材育成に活かしてほしいとの趣旨で315万円が 市に寄付されました。

寄附金は、市の奨学資金制度に活用されることになりました。 以上で報告を終わります。

委 員 長

ただいまの教育長報告について、補足説明、ご質問等ございますか。

柴 原 次 長

総務常任委員会関係について、補足説明をさせていただきます。 (資料に基づき説明)

加えて、質疑について内容を簡単にお話しいたします。発言順ではないかもし れませんが、ご了承願います。

遊佐副委員長より、スクールバスの運行管理についてですが、平成24年度大 崎市版の事業仕分けの対象事業となっているが、その対応について十分に準備し ているのか質問がありましたので、準備のうえ、対応するとお答えしました。

また、スクールバス運行上の、熊に対する安全対策についての検討が必要では、とのことも言われ、これにつきましては、現状の体制で運行していく旨、お答えしました。

佐藤講英委員からは、古川東中学校について「死角」の問題について聞かれ、 現場の先生方と教室の配置等検討しているので、極力「死角」の少ない様にして いる、とお答えし、また、保護者の関心が高いため、保護者説明会が必要ではな いか、ということも言われましたので、対応していきたい旨、お答えしました。

また、多目的ルームについて、有効に活用されていない状況が散見されるとも 言われ、これについては、キチンと活用され、目的が達成されるようにしたいと お答えしました。

只野委員からは、いじめ問題について質問がございました。

アンケートの集計をパーセントでとっているのは何故かということで,これは,前年との比較で分かりやすくするためということをお話ししました。

次に,毎月,アンケート調査をしているのか,とのことで,当分は現況の調査 を継続し、実態把握に努めたいとお答えしました。

学校教育関係については,以上でございます。

成田次長

それでは生涯学習関連について, 説明をさせていただきます。

内容は、災害復旧が2件で、委員の皆様からは、田尻総合体育館についての質問が主なものでした。

(資料に基づき説明)

また、旧有備館及び庭園、山畑横穴群災害復旧工事につきましては、特に質問はございませんでした。

資料31ページの6.事業の進捗の中に、本年9月中に入札が執行され云々と ございますが、9月12日の入札で請負業者が決定いたしましたので、この場を 借りてご報告いたします。

以上、ご報告いたします。

委 員 長

教育長報告について, 質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑が無いものと認めて、教育長報告を承認いたします。

哦 ず 委 員 長

次に、議事に入ります。本日の議題を上程いたします。

議案第40号 人事案件について、を議題といたします。

教 育 長

本議案は人事に関することであり、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会にさせていただきたいと思います。

委員 長

ただ今,議案第40号 人事案件について,教育委員会会議規則第5条第1項の規定に基づき,秘密会にすることについての発議がありました。

お諮りします。

本議案について、秘密会にすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長

ご異議なしと認め、議案第40号 人事案件は、秘密会といたします。 両次長と教育総務課長を除き、ご退出をお願いいたします。 暫時、休憩といたします。

※議案第40号 人事案件については、原案どおり決定した

報告事項

委員 長

次に、報告事項に入ります。

大崎市生涯学習推進計画事務局案について、生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長

それでは、ご報告申し上げます。

前回の定例会で,第2章までの素案について報告をさせていただきました。 今回は第3章の生涯学習基本施策,この章をもって生涯学習推進計画の最終章 となります。

資料に沿って, 説明させていただきます。

(資料に基づき説明)

この,第3章以降に資料編を付けて,大崎市生涯学習推進計画の素案が完成となります。

この後のスケジュールは、10月にワーキングと幹事会において協議を行い、 これを受けて、12月の本部会議に提出することになります。

以上で,説明を終わります。

委員 長

ご苦労様でした。

中身のボリュームがありますし、どの方向から話を進めていくか難しいところですが、第1章で謳われている計画策定の主旨を踏まえた上で、この章を見ていかなくてはと思います。

まず、1ページ目ですが「知の循環型社会」については、前回も議論をいたしましたので、特にご意見は無いかと思われるので、2ページ目からの「生涯学習の環境整備と支援体制」についてから協議を行いたいと思います。

内容を見ていくと,事業内容が具体的に表記されており,かなり具体的な事業 計画と私自身は受け取りました。

この場合,事業計画が、後に実施計画を作る場合、諸刃の剣となるのではないか。

ここに表記されている実施主体は、行政の側が主になっている。前回協議した時に、豊かな地域生涯学習社会ということで、企業・NPO・行政が三角で釣り合う図がありましたが、この表記は行政が実施主体だと読み取りました。

委員の皆様は、ご意見ございませんか。

戸 島 委 員

市の総合計画の中に謳われている項目については、その文言を使ってもいいのではと思います。

全部は思い出せませんが、中には具体的なことが記載されておりますので、事業の裏付けにもなると思います。

生涯学習課長

基本的に、市の総合計画と整合性はとっております。また、事業内容が具体的という点について、事業内容については「大崎市の教育」や、各担当課から提出いただいたものを整理いたしました。

これから取り組む事業もありますが、これらについては具体的過ぎると後々、 整合性が取れなくなる恐れがあるので、その点は注意いたしました。

今回提出したもので、欠けている点として「防災教育」があります。全く欠けている訳ではないのですが、大項目として出すべきものと感じました。

委 員 長

具体の方策として、現在実施している事業が主だと思いますが、ここまで全部 盛り込まなくてはならないものですか。

具体的に入りすぎていると思います。生涯学習実施計画と、この推進計画の整合が取れれば問題はないのでしょうが。

実施計画につきましては、総合計画が基本構想にあり、それを受けた実施計画は「大崎市の教育」がほぼ、その役割を果たしています。

この中には、具体的な事業名がさらに入っておりまして、今回はその事業をまとめた形で示させていただきました。事業の括りが詳細過ぎたかも知れませんので、まとめられるものを整理して、大きな括りにまとめさせていただきたいと思います。

委 員 長

市長部局の事業は,「大崎市の教育」には入っていませんよね。この整理はどうするのですか。

教 育 長

特に、実施主体などは再度、整理して、具体的なものを出さなくても良いのではないかと思われます。

事業内容も、かなり精査はしたのですが、実施主体と同様に思われます。

委 員 長

推進計画で具体事業を羅列すると、これが独り歩きしてしまう恐れがあります。推進計画に記載しているものが、出来ていないのではないかという批判が出てくるかもしれません。逆に、この事業、この内容だけを行うのか、という意見も出てくるかもしれません。

もう一つ、実施主体もここまで具体的ですと、もっと吟味していかなくてはならないかと思います。

例えば、4ページの図書館構想他の中の「子ども読書活動推進事業」の実施主体に、なぜ学校教育課が記載されていないのか、ということです。こういう問題が出てくると思うので、推進計画は事業をもう少し大きく束ねたものが、実施計画、事業を実際、実施するうえで良いのではないでしょうか。

教 育 長

もう一段、包括的なもの、幅をもたせたもので良いのでは、と思います。

先ほど、生涯学習課長が言われた「防災教育」についてですが、昨年の震災を 教訓とした防災に関する学習、避難にあたってのルール作りなど、ひとつの大き な柱として入れることも必要と思われます。

地域事情を勘案し、大崎市らしいものを、新しい視点で項目を作り、学習の場を提供していく必要があるかと思われます。

生涯学習課長

この推進計画の作成にあたっては、いくつか他自治体が作成しているものを参考にし、具体的な記載をしている形を取らさせていただきました。

来年以降,この計画が出来ますと推進本部が主体となり,具体事業の年次計画,年度ごとの評価の計画などを作成し,それらをチェックしながら進めていくことになるかと思います。

今回頂いた意見を反映させていきたいと思います。

小高委員

最初から、きめ細かい内容を盛り込んで作成し、これを目標にするという形も、より刺激になって良いのかと思います。ただ、ひとつ言わせていただきますと、もう少し読みやすいものしていただければと思います。

例えば、2ページの支援体制の表記は字体・フォントを変えて、こういう内容の説明ですよ、というものを伝わり易くしたり、具体の方策は下矢印などで示し、このように実現します、としますと、非常に分かり易くなるかと思われます。

まだ,これからの精査かとは思いますが,視覚的な効果も考慮いただければ, と思います。

生涯学習課長

今のご意見を取り入れさせていただき、内容の分かり易い構成にしたいと思います。

委員 長

読み手となる、市民の方々が読み易いということが重要になると思われます。 この点を工夫していただくようにお願いしたいと思います。

髙 橋 委 員

具体的に事業内容を書いていただくと、非常に分かり易いのですが、具体的過ぎて計画が独り歩きすることに注意しなければ、と思います。

戸 島 委 員

具体的な内容が決まっている事業と、割と大まかな、内容が漠然とした事業もあるので、この推進計画では、もう少し漠然とした内容のものが良いのかな、と思います。

例えば、7ページの下段「⑩情報教育の推進」のような書き方が良いのではと 思います。

6ページにある「④産業のための学習推進」にあるように具体的に事業名,イベント内容が決まっているものもあると思いますが,もう少し漠然とした内容であれば,事業の付け足しなども出来るのではと思います。

生涯学習課長

時間がなかったため、各課から出された事業名、内容をそのまま記載したもの が多くなってしまいました。

内容を整理させていただき, もう少し大きな括りにした形で, 事務局で案を作成し, ワーキング・幹事会で検討していきたいと思います。

委 員 長

結論から言えば、推進計画止まりにするのか、実施計画を作るのかということ だと思います。

推進計画止まりにすると、事業実施の際、毎年、推進計画を書き換えなくては ならなくなります。毎年書き換えするというのは考えられないのではと思いま す。

教 育 長

内容が決定している特殊な事業もあるかと思います。例えば「季節の茶会」などですが、祥雲閣や有備館の茶会事業といった、包括的なものにまとめられればと思いますし、年次で新しい事業も出てくるかと思われます。

こういったものは、年度ごとに生涯学習に関する事業などを事務局で整理し、各課に周知するというのも方法ではないかと思います。

委 員 長

色々,ご意見が出ましたが,例えば8ページの「(2)芸術文化活動の振興」ですが、この形でいいと思います。

ただ, ①・②やア・イなどの表題表記にコメントを付けていただき, 内容が分かる形にした方が実施し易いと思います。

この②のアの文化振興事業は、国庫事業であり、いつ終了するか分かりません。この場合は、鑑賞機会の拡充や、事業の推進を図るといったような形のほうが見る側、実施する側ともにやり易いのではと思います。

今回のご意見を参考に、検討いただければと思います。

他にご意見はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑が無いようですので,以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。

第 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 係長 髙橋 泰彦

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

署名委員